(1)

温

の単独券と二種 類 ありまの共通券と、魚津会場だけ

前売入場券は富山会場と

を定めて、売捌きに専念す

が、事務当局も各受持区域 戴く様になつて居 ります 員各位を通じて、消化して す。皆様の御手許へは広報

計画であります。

工場その他の団体予約も

童は別に団体予約で取扱う 待して居ります。生徒、児 であり、事務局もそれを期 贈りになることも良いこと 取引先、友人等へこの際お に、又皆様の御姻戚の方、

市民の皆様、戦時中なくなることになつて居ります。

行います。

広報員の方々に絶大なる

つた水族館が、この際前に

るのであり、魚津の観光と

もまして、

立派に再現され

强く思つています。 協力の誠意を示して戴き心

のであります。何かと負担 のことが、この建設となる ますから、前売券の消化そ 学術の館が出来るのであり

げての協力には感激に堪え

族舘入場

为

カー等の無登録のものを所 の皆様で自転車、荷車、リヤ ことになりますから、市民

市長の認定を受けた農業者であること

国鉄魚津駅の

ています。

松倉金山

の全盛時代は全

鉱を発見し、同年九月下旬

向山谷と言う所に、カネ山

を堀当てました。

所で、カネ山普請して金銀 翌年銀谷並に木落し谷と申 の頃迄にカネ持へ堀付け、 三月上旬の頃、河原波山の

は天文二年(西一五三三) 事が出来ない。山始りの事

されているものと想像されて、街三個がどこかに埋没で、街三個がどこかに埋没ののついます。

て古い事であるから、知る

姓であつたかどらか、至つ

河原波山由来の事は昔百

店街、粉飲旅館等、全市拳

体ばかりでなく、更に、商

この外婦人関係、青年団

品當時配

見した場合は、市税条例第 八十七条の規定によつて、

三万円以下の過料を受ける

します。無鑑札のものを発

今後も随時街頭取締を実施

つたものとして処理したが

今回に限り正規の申告があ

の無鑑札を発見したので、 ヤカー四二台、計一五九台 併せて実施したところ、自 地区警察署の交通取締りと

転車一一五台、荷車二台、リ

も多いことながらも、茲に

特に皆様の良智に訴へて完

きが懸念される今日特に市 ません。しかし市外の売行 ものであります。この点について、市民各位の絶大なる御協力を重ねてお願い申し蜃気楼、埋没林を天下に紹介宣伝し、学術的にも、又観光的にも、その価値を問うとになりました。水族館を中心とした魚津会場は、世界の三大奇観たる、螢鳥賊、とになりました。水族館を中心とした魚津会場は、世界の三大奇観たる、螢鳥賊、関春の大博覧会の準備も、着々進んでおりますが、蔵々前売入場券を発売するこ

成否の鍵であることは申す

の前売券の消化如何が如実

に成否を示して居ります。

の傾向にしても、矢張地元

あります。

猶今迄の博覧会

全消化をお願いする次第で

民各位の消化を期待してい るのであります。

までもありません。観光と

紹介するの機会でもありま 産業の大魚津を普く天下に

会期中は、

いろくの行事

も計画して居りますから

人で何回でもお出下さる様

中のものが相当あるように

リヤカーの無鑑札使用

見受けられたので、去る十

月九日より一週間、魚津

如何は、この水族館会場のの根幹であり、その売行き

則売入場券は博覧会財源

## 覧 魚富

行 発 魚津市田方町80番地 魚津市役所 編輯発行人 清河七良 (毎月1日・15日発行)

> ED 刷所 浜

魚津市荒町

消防

二 左記により市消防職員の採用試験を行います。 年令 受験資格

申込受付 第二次試験 第二次試験 昭和二年四月二日以降昭和九年四月一日中学卒業程度の学力を要します。学歴は問いませんが、学校教育法による 以前の出生者

十二月下旬

紙面の都合でおわかり難いります。前号まで市民課、

生課を御案内します。

悪しからず……今度は厚

入居している方の外、補欠

んが、現在使用中の住宅で

順位と云らものがありまし

ると云うものではありませ

りましても、

すぐ入居でき

公営住宅に入居希望があ

点もあつたと存じますが、

の広報紙上案内ガー

ています。

皆さん、私は市役所庁内

を

その まで提出して下さい。 受験申込書に必要な事項を記人の上、秘書人事課 受験希望者は十二月一日より十二月十日までに、

四

なほ詳細な事は、秘書人事課に問い合せて下さい。

、荷車、リャカ は

自転車

市では、最近自転車、荷 鑑札を受けてから

有又は使用の方は、直ちに け出られ、規定の鑑札を受 市役所か最寄の出張所に届 けて下さい。 (税務課)

大体厚生課の仕事内容がおの仕事を種々しています。 市営住宅、健康保険、軍人係があります。民生係では、 乳幼児の保育指導、母子手 恩給の請求手続、失業対策 防接種実施の事や、姙産婦、 保健係は、伝染病予防や予 々面倒な仕事があります。 の援護・潰家族の援護等・中 事業等の就労斡旋や引揚者

んな仕事があるのでしよう 厚生課には民生係、保

◎案内嬢さん!厚生課はど 他に転居された場合は補欠 て、現在入居している方が 順位の方から入居すること

方に補欠順位のない場合は 権者の場合は、その者の請求者の印章(後見人、 の請求をしたいのですが… 決定します。入居するには になり、若し転居せられた ますので、入居希望者を公 入居資格と云らものがあり 入居希望者より抽籤により ◎案内嬢さん!恩給扶助料 示場等に掲載します。 募するとき詳しく広報、 恩給扶助料請求の時は、 (後見人、親 いますので、用件のある時りにならない点があると思の紙面の都合でよくおわか す。又証明書がなくてもそ の旨申し出られますと交付 より詳しくお話し致 遠慮なく御出になれば各係 します。

ておる人達

歴史物語となつてほは、後ろの山々

の部落は遂

斯くして

会に二十八戸となり次第に衰徴の此 の山間に生活し

しま

りにも恵と

(三)厚生課

職員採用試驗公告

が、いつでも相談に応じまわかりになつたと存じます

入居したいのですが…… ◎案内嬢さん!公営住宅に それは民生係で仕事をし

扶助将証書又は恩給証書、いる場合は、同順位者印章) 参になれば、手続を致しま 章また同順位者に二人以上 尸籍騰本(除籍騰本)を持

貰いたいのですが…… 児の健康診断及保健指導を 母子手帳は姙産婦、

0

红

ŧ

訪 ね

1

跡

t)

其の二

な健康手帳でありますので 交付を受ける時は、原則と 助産婦の証明書を持参下さ 必ず交付を受けて下さい。 と母を保護するための大切での期間にわたつて、子供 れゝば母子手帳を交付しま して姙娠三ヶ月以上の方は 小供が小学校に入学するま 受けるためのものであり、 難くなり、頻甚だしく と記してありて、 の收穫を得る様になつた。」 除いて、 る処は、 くなつて、 年々少々宛 小田」 倉 鑛 山

●参考

不明であります。

どこに残つているかは一切又そこに置かれた品々は今

の場所はどこであったか、のでありました。其の番所

河原波鉱山(郡史稿に依る) に帰せり。



絵巻になつている松倉鉱山坑内

## 冷害及風水害による被害 農家に対する経営資金の て

農業委員と充分連絡の上必要止むを得ないも 期するため、特別立法に基いて、 が融通されますから、融資を必要とする農家は、 のにつき、融通を受けて下さい。 より被害を受けた農家に対し、其の農業経営の安定を 本年の、冷害(冷害による病虫害を含む)及び風水害に 年に於ける收穫量の百分の三十以上であるび風水害により農作物又は、繭の減收が平 本年度の冷害(冷害による病虫害を含む)及 経営資金の融通を受けられるもの 次の要領により資金

工式と

つぶして

であつて、現在したもので金鉱をに依つて、製練

(口語派)

河原波由来書上申帳

所に使用した 古老の鑑定に 古老の鑑定に

建設工事

資金の使途 家畜飼育資金、家畜維持資金等) の購入資金、副業資金、木炭の原本資金、 その他農業経営を維持するため必要な 営農資金(家畜、種苗、肥料、飼料等

形を利用し得る見込額を控除したもので、最高十五市長が、認定する損失額を基準として、共済金農業手 資金(生活維持資金等) 災害復旧資金

1 # 1

貸付金額

年、二年の期限がある。
五年の範囲内であつて、資金の使途等により五年、三 捨てないで下さい… 大根のクズ、葉ツ

11

償還期限

M

六融資機関

六分五厘以内(開拓者は五分五厘)

農業協同組合、其の他の金融機関

農林課)

## パ

てられる方があります。 大根の葉やクズ等を投げ捨 すと、いつも川や溝などえ 下水がつまつて道路に汚 **漬物をする時季になりま** | 水があふれることになつて 衛生的にも寒心に堪えませ ましよう。 るためにお互に注意し合い ん。よりよい美しい街にす

11 鉄砲などの品々を置いて、御番所改所を置き、御鎗のの入口に棚を作り、そこ 師共殆んど退転して山は全 一七○四)大飢饉の為め山 一七○四)大飢饉の為め山 たので、肝煎役は一人にな え、家数も段々減つて行つ 五百目宛土蔵銀を下し置か 五百日宛土蔵銀を下し置か れていたが 五百目宛土 が土 くさびれ 其の当時 などの品々を置いて、 宛が置かれ、毎年しては町年寄二人 所を置き、御鎗、御のを作り、そこに 余りもあつたの は松倉在所から しまいました。

会所が富山にあつた時、運の後段々山は盛になり、御 上銀も万治年中頃迄、 運上銀を差上げました。 山の城主河田豊前守殿へ御 御会所本保大龍殿小桃津金 天正年中の頃迄は、松倉 上納仕りまし

其

(以下次号)



部落の下流二百米

あります

2 1

期限までに納めましよう

松

倉 島

六七七

29

tī.

三七

九二八二二

7

下の 上の

方 方

•

四二九

八九三 四七九七 七九七

七七

四三四四

-;

一八九

,

二九

2 8  $\Box$ 

津

二〇石

五石

島

`

≒

四三四四

Ξ

四六二四

三九

○二八五八五

地区別

義務供出量

期追

待供

各

地

X

0

割 出起

当

最

魚

するため

実施ガ法

種

計橋河道

## 本 年第二 次、 第四 次 3

体

全は

自

玉

斉

寄

生

予 防 運 動

実

一月十

六日から十二月十五日

まで)

一般でよく洗う等注意しなけら、 一川水は必ず煮沸してから飲用することと、 手を石のは、 熱湯にさつと通しま

二十五日出水)の土木関係災害査定は九月及び十一月の二回に亘り建設省の詳本年第二次(六月八日•七月二十三日出水)第三次(八月十九日出水) 第四次(九

在 定 郷 金五二、四三二、〇〇〇円 査 定 額 金四三、三八二、〇〇〇円 査 定 額 金四三、三八二、〇〇〇円 金 定 率 約八三%

iT		l
川路	别	
四二二十七四〇三	ヶ申 所 数請	
五二二	申	
四八九六三三四五二八八二二四六二	請	-
0000 0000円	額	
四一二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	ヶ決 所 数定	
四一二三五六〇	決	
三六九七 八一九六 二七六九	定	
, , , ,	Hore	

額

0

00

犬の ら、市民各位の御協力をお願いします。を、魚 津 保 健 所が左により実施されますか狂犬病予防のため、昭和二十八年度野犬掃蕩 十二月七日より十二月二十八日まで 登 録んだ 夢。い射 まが 施 ようか

野犬掃藻員(腕章つの場では、今後の野犬扇藻員(腕章の場では、今の野犬扇藻目に、一大一大神子の場ででい、登録及注射をその場ででい、登録を入注射をその場ででい、登録としない犬については、各係の野犬扇藻目は必ず腕章をの野犬扇藻目は必ず腕章をついては、各係の野犬扇藻目は必ず腕章をついては、各係の野犬扇藻目は必ず腕章をついては、 十二月 九 日 十二月 九 日 十二月 九 日 十二月十一日 士 <u>+++++</u> 二二二二 月月月月月 十十十十十 六五四三二 日日日日日 二月十 日日日 下上旧下加道天松上経西片中中魚の積下神倉方神 島島津方地地地 地 地地地地地地地地地 区 区区区区区区区区区

遂に邁進される様願いますのむ」と云う気持で之が完 本の煙草も分け合うて 記

+ 供 八 出 割 產 米 い

受けました。 六百四十二石、計一万四千九百七十二石の割当を 供出量一万二千三百三十石、超過供出期待量二千 期待量九万石、計五一万石に対し、魚津市は義務 本年産米の富山県義務供出量四二万石、 超過供出

記の様な基準で各地へ割当て、会長の意見を徴し、左て、会長の意見を徴し、左て、会長の意見を徴し、左のは、会長の意見を改し、左のは、ないの様な基準で各地へ割当 ました。 市は、各地区への割当は、 調査資料を四五% 農林省食糧事務所の調査資 料を四五% 收穫量の算定 魚津市調査の資料一〇% 割

明るい社会と、住みよい市をつくるために、

稅納稅月間

実施に

2

ú て

月一日より二十五日まで、滞納を一掃するため 納税に協力しませう。本市におきましては、十二

税月間を定めました。

供出確保量は、今年の作柄一万四千九百七十二石の から見て、完納は決して安 食糧事情など御考察の上、易ではありませんが、国の を採用し算定した。 保有米量の算定 限用量 従来の基準 とし、

めていない方は、指定の納か、催告書を受け、まだ納か、催告書を受け、まだ納

して算定した。食糧事務所調査資料を勘案 各出張所調査の供出配給の飯用量 従来の基準 反当り二舛二合 米作人に、戸数面積を基礎 米喰率と経営規模や んでおります。 入期限を厳守されるよう望

担が加はることになりますと、次のような取れますと、次のような取かればなりません。期限に

配水池に貯水した水を、

指定期限に遅れず納めて頂

に大きく影響しますので、 ないかが凡ゆる事業の運営 期限内に納まるか、

市財政の、水源地としての南承知のように、税金は

供米確保量 重要な役割を果しており、 ○○税○期限○月○日迄 書を発付されます。期限に遅れますと催告

催 促状が発付されます。指定期限に遅れると督 指定期限○月○日迄 告書 1 書発付の日から十五日目で 四銭)が徴收されます。 四銭)が徴收されます。

あります。

三: しますが更に期日まで納押注意書を送つて注意致 指定期限〇月〇日迄|

計 西 天 経 道 加 片 布 施 神 田 下 積 貝

六一〇

三八

=

三

四

九七

3

00

二六〇

-

七四

二四二八

差押処分の実施 入されない場合は 1 延常金の外に督促手数料 「一〇円)が徴收されます 「一〇円)が徴收されます 「一〇円)が徴收されます 「一〇円)が徴収されます 「一〇円)が徴収されます

が 一円につき日歩四銭)と滞納 料の外に、延滞加算金(百 料の外に、延滞加算金(百

野菜は清水でよく洗う

十二指賜虫は、主として皮膚、野菜等の露に幼虫が沢草、野菜等の露に幼虫が沢草、野菜等の露に幼虫が沢草、野菜等の露に幼虫が沢中期のたければなりません。口いらの侵入を防ぐ方法としたがらの侵入を防ぐ方法としたがある。

防ぐこと。
皮膚及口からの侵入を の事をいたします。
又当市としては期間中左 二月五日迄の間に 、十一月二十四日から十 2.

2. 一般市民の方で、検便 を希望せられる方はい たしますから、希望の 向があれば、費用がい りませんから、市役所 厚 生 課へ申 込み 下さ い。 便を行います。 市内各小学校児童検

んの疑問の点と考へられました事項を取纏め工事を実施するに当つて、質問を受け、皆さこの記事は、先般来市内の一部各戸給水引入 道 問

答

其 0

に大きな都市では、大量の 水を必要とし、従つて浅い 井戸や、河川の伏流水を取 井戸や、河川の伏流水を取 水する事で、とても量的に 得難いので、直接河川、或は が水を返って沈澄地で、充 が常識の様に、考えられて、多は冷めたいと云うのが常識の様に、考えられて 分時間を与えて沈澄させ、 水温と水質 4のであります。 ので、非常に冷めたい水とは之れ以下に降下しているれに反して源水が、五度或 二十三度以上にも上昇しては湖の源水の水温が既に、例であり、夏季には河川或 ぬるくなり、一 いるので、水道の水もなま

方、多季はこ

ンプ送水すると云らのが通 更に浄過設備を経て浄水し ポ 伏流水を取水している関係 当市の場合は、片貝川の ある関係から、 きな変化が少く、現在水源上、源水の水揚に、夏冬に大 地では、真夏十度半程度で 滇

大が、大都 取られて水が、大都 飲料好適のご果衞生部 ます。 ける滅菌の 居りますが 都市の水道の例が、多く質問を受が、多く質問を受 の大鼓判を戴いて性分の検出も見ず 又金魚や泉水の 飲まれないので 道の水は薬臭く の水質検査を受 しては、既に再

夜 間 水 道 布 設 0

方があると

らつておられる 疑問点で給水の ありません。 水、なまぬるい

問を解消

こすれば、此の疑

友会の会員

広報を通じ 碑友会の 募集について し度々お知らせし、

(碑友会)

で大体お解りと

は 

十一月一日から十一月二十五日まで

和二十九年の新春を迎

新

年

祝

賀

交

歓

会

十一月十一日 水

仝

十九日

**金** 

新年祝賀交

市選挙管理委員会開催

員行政視察のため来市新湊市海老江出張所地区

(三、驅虫法によることればなりません。

仝 来市 十四日(土)

> 市管内戸籍事務研究会を 下、中新川両郡及び魚津

O 日

時

なたでも御

申込み下い。

福井県芦原町議会議員等 で開催・一十九、二十日の両日本市

午前十

一一時

昭

魚津西

部中学校

場

きは必ず医師に相談して行いれば駅虫薬を飲み、完全にれば駅虫薬を飲み、完全にいいますると

ふことです。

仝 소 小学校に於いて開催 宮山県芸能文化祭を大町 民生委員推せん会開催 市長上京中の処本日帰庁 十六日(月) 十十日(火)

農業委員会々長会議開催 仝 合併視察のため来市 二十三日 (月)

来市
会議員等合併視察のため
会議員等合併視察のため
会議員等合併視察のため O 会

会会 費 人につき百円

ります。 ぬるく、冬で られ、案ぜ られ、案が られ、案が のるく、多い のるく、多い のるく、多い のるく、多い のるく、多い のると、のの のののであり ののであり のののであり のののであり のののであり ののであり ののでも う水道には 十五、六度程度の は冷めたいと云 水出来ると考え 多少温度の上昇 ならないのであ られる夏はなま

して、本会の目的達成に一

本会の主旨に賛同下さいま 会員募集中でありますが、 存じます。

現在市民各位の御協力で

各位に喜んで戴けると思いる現状から、必ずや市民 に見る良質且つ当市としてこれについては、全く稀 段の御協力をお願いします 員には広報三二号にお知ら 渡しします。 せしました会員の章を、 尚会費は年弐拾円にて会

移

友会と称し、事務所を魚 棟 友 会 会 則 身の、戦役公傷死英霊の、第二条本会は、魚津市出 功績を顕彰するとともに殉国精神を継承し、其の 津市役所に置く。

第三条 明なる新日本建設に邁進 するを目的とする。 相携えて、平和にして、清 本会は、前条の目

、忠魂碑の建設並に慰 霊式の執行。

鯉等は死ぬ、

のでないかと云

犯者に対する処置促進三、未帰還者(遺骨)戦の援護世話。 一、遺家族、戦傷(公傷)

お設管の洗滌 がいては、薬

も、充分良質であ 薬品の注入を行

滌消毒の期間を

いる時期、或は

発生を見て

う疑問点は

特に伝染病の

り、薬臭い

水の心配は

五、其の他必要と認めた談会の開催。 四、必要に応じ講演会座

期総会(二月)を行うを 期総会(二月)を行うを 第五条本会は、魚津市民に する者を以て組識する。 して、本会の主旨に賛同

の申 十二月廿日まで ません。 後の申込みは受付致し 込期限

新春を寿ぐため、左の通り から参加御希望の方は、ど 互の親睦をはかり、挙つて えるに当り、市では市民相 十九年一月元日 歓会を催します ◎申込についての注意 ②官公衙、会社、事業所等 回会費は申込と同時に納 の名刺作成の都合上期限 書人事課又はその地区 通じ申込み下さい。 出張所へ、個人にあつ めて下さい。 てはその区の広報員を にあつては、市役所秘